

一般廃棄物処理業者の手引（新旧対照表）【抜粋】

新	旧
<p>P.8</p> <p>注意 カン、ビン、ペットボトルなどの産業廃棄物（金属くず、ガラスくず、廃プラスチック類）については「産業廃棄物処理委託契約書」を別に作成すること。</p>	<p>P.8</p> <p>注意 カン、ビン、ペットボトルなどの産業廃棄物（金属くず、ガラスくず、廃プラスチック類）については「産業廃棄物処理委託契約書」を別に作成すること。</p>
<p>P.17</p> <p>10 収集運搬車に関する基準</p> <p>一般廃棄物処理業を行うに当たっては、次の事項を遵守してください。</p> <p>(1) (略)</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>エ 運搬車は一般廃棄物収集運搬の専用車とし、他の目的と混用しないこと。また、本市の区域内で発生した廃棄物の収集運搬専用車とすること。</p> <p>オ～ケ (略)</p>	<p>P.17</p> <p>10 収集運搬車に関する基準</p> <p>一般廃棄物処理業を行うに当たっては、次の事項を遵守してください。</p> <p>(1) (略)</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>エ 運搬車は一般廃棄物収集運搬の専用車とし、他の目的と混用しないこと。</p> <p>オ～ケ (略)</p>
<p>P.28</p> <p>※ (削除) <u>心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者に該当するおそれがある場合は御相談ください。</u></p>	<p>P.28</p> <p>※ <u>登記されていないことの証明書が提出できない場合又は提出ができて心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者に該当するおそれがある場合は御相談ください。</u></p>
<p>P.40</p> <p>第9号様式の2 一時多量ごみ収集運搬業実績報告書（年 月分）</p>	<p>P.40</p> <p>（要領様式第9号の2）一時多量ごみ収集運搬業実績報告書（年 月分）</p>
<p>P.41</p> <p>第9号様式の2</p> <p>一時多量ごみ収集運搬業実績報告書（年 月分）【記入例】</p>	<p>P.41</p> <p>（要領様式第9号の2）</p> <p>一時多量ごみ収集運搬業実績報告書（年 月分）【記入例】</p>